

# 平成30年度 経営計画における 重点的取組について

平成30年7月9日（月）

 秋田県信用保証協会

## 「地域とつながる保証協会」 ～地域から信頼され、地域から必要とされる協会へ～

### 平成30年度経営計画における重点的取組について

ページ

- 秋田県の現状と当協会を取り巻く環境について **1**
- 金融機関との連携について **2**
  - 金融機関との情報共有に向けた取組 **2**
  - 連携強化に向け注力している取組 **3**
    - ・ 金融機関担当者と保証協会担当者による「帯同訪問」の実施 **5**
    - ・ 金融機関との目線合わせを通じた経営支援の実施 **5**
- 事業承継支援に向けた関係機関との連携について **7**
- 地方創生ファンドへの出資について **8**

## ○ 県人口 (平成29年10月1日現在、総務省統計局人口推計)

総人口	995,649人	前年比▲14,157人
人口増減率	▲1.40%	全国最下位
自然増減率	▲1.00%	全国最下位
社会増減率	▲0.41%	全国45位

### > 年齢3区分別人口割合

15歳未満人口	10.1%	全国最低
15～64歳人口	54.3%	全国46位
65歳以上人口	35.6%	全国最高
うち75歳以上人口	19.3%	全国最高

## ○ 県内中小企業数 (総務省「経済センサス」)

	中小企業数	
		うち小規模企業
平成21年	39,925	35,612
平成24年	36,304	32,087
平成26年	35,098	30,666

## ○ 県内企業倒産 (東京商工リサーチ調べ・負債総額1千万円以上)

年度	倒産企業数	負債額(百万円)
平成20年度	121	37,716
}		
平成27年度	47	11,308
平成28年度	60	9,106
平成29年度	55	10,429

## ○ 開業率 (厚生労働省 雇用保険事業年報)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
秋田県	3.6	3.2	2.8	2.7	2.8
全国	4.8	4.9	5.2	5.6	5.6

## ○ 後継者の不在率 (帝国データバンク調べ・平成28年2月公表)

秋田県	72.2%	全国ワースト8位
全国	66.1%	

## ○ 社長の平均年齢 (帝国データバンク調べ・平成29年1月公表)

	社長平均年齢	
秋田県	61.1歳	全国2位
全国	59.3歳	

## ○ 有効求人倍率 (厚生労働省 一般職業紹介状況)

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
秋田県	0.94	1.07	1.21	1.35
全国	1.11	1.23	1.39	1.50

## ○ 当協会の業務実績 (平成29年度) (件数・百万円・%)

	全国	秋田県	構成比
保証承諾	8,051,390	74,179	0.9%
保証残高	22,215,070	200,370	0.9%
利用企業数	1,262,055	13,551	1.1%
保証利用度	33.1%	38.6%	-
代位弁済	351,691	3,314	0.9%

## 1. 金融機関との情報共有に向けた取組

金融機関の各階層別に「顔の見える関係の構築」を目的に実施

### ✓ 本部定期協議会

【参加者】金融機関本部担当部署(役員含)

- 1985年頃から続く取り組みで、秋田市内に本部を置く**3つの金融機関**と実施。
- 昨年度は**4回**開催。

### ✓ 金融地域別会議

【参加者】金融機関営業店の支店長

- 原則として、当協会と取引のある全ての金融機関の支店長が参加。当協会の年度経営計画や制度の改正点等を案内。
- 1985年頃から続く取組。

### ✓ 金融機関営業店と協会の事業部・支所間での勉強会

【参加者】金融機関営業店の職員

- 金融機関営業店と当協会の事業部や各支所との間で開催、情報交換を実施。
- 2001年にスタート、昨年度は**42回**の開催。

強化・拡充

✓ 平成30年度からは秋田県内に本部を置く**5つの金融機関**との間で、年間**8回**の開催へ**拡充**。

✓ 本部間での定期的な情報交換の実施により、更なる**連携強化の実現を目指す**。

✓ 今年度は4月に県内6カ所で開催。

✓ 金融機関の営業店 196店舗から、支店長など202名が参加。

✓ 法令改正に伴う制度の変更点などの趣旨徹底に努め、**現場間での連携強化を後押し**。

✓ 従来型の勉強会に加え、平成30年度から新たに金融機関若手職員を対象とする『**育成型勉強会**』をスタート。

✓ 協会若手担当者が講師を務めることで協会職員の資質向上・育成にも貢献。

✓ 金融機関も、有益な取組として**積極的に活用**。

✓ 今年度は全体で**50回**の開催を目指す。

✓ 法令等の改正により益々重要となる関係機関との連携強化。

✓ 組織間での連携強化をより**具体的に中小企業支援に活かしていく**こと。

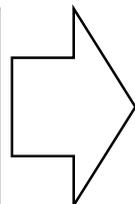
新たな取組  
の必要性

## 2. 連携強化に向けて注力している取組

### ① 金融機関担当者と信用保証協会担当者による「帯同訪問」の実施

#### 目的

金融機関と連携しながら実地調査や企業訪問による面談を実施することで、企業が抱える課題の把握、改善策の共有を図る。



#### 求める成果

支援方針について目線合わせを行っておくことで、保証や経営支援の場面で、迅速に対応できる体制を構築する。

#### 帯同訪問の形態

##### 【信用調査】

✓ 協会保証担当者と金融機関融資担当者が取引中小企業者を帯同訪問（≒合同実地調査）し、中小企業経営者と一緒に面談することで、**お互いの着眼点を共有**。

##### 【本業支援】

✓ 専門家派遣時に保証協会・金融機関、双方の担当者が同席して、企業が抱える課題及び改善策を共有。  
※ 専門家による報告書・提案書は中小企業者・保証協会・金融機関、の3者で共有。

##### 【フォローアップ】

✓ 保証後の業況を共有することで、期中管理を強化するとともに、必要に応じて新たな経営支援に向けた目線合わせを実施。

##### 【裾野拡大】

✓ 信用保証の未利用先について、メイン金融機関職員との帯同訪問を実施。信用保証制度の利用メリット等についてスムーズに情報提供。

#### 取組の効果

##### 金融機関の反応（本部担当役席）

- ✓ 金融機関ではこれまで組織の合理化や事務の集中処理を推進してきた。
- ✓ 反動として、リテール店への勤務経験が中心となる等、融資業務に関する経験が比較的少ない、若手～中堅の職員が増加している。
- ✓ 保証協会のベテラン担当者と帯同訪問することは、金融機関職員の経験にもつながり、**大変有意義なもの**と考えている。
- ✓ 今後とも、積極的に帯同訪問を実施していきたい。

##### 保証協会の手応え

- ✓ 保証協会について、詳しくはご存じない事業者も多く、協会単独では事前のアポ取りの時点で難儀することもしばしば。
- ✓ 日頃面識のある金融機関担当者が帯同することで、事業者の安心感につながり、より**本音ベースでの情報交換**が可能。
- ✓ 3者相対の場で面談することで、金融機関の当社に対する**支援スタンスを感じる**ことが可能。

## 2. 連携強化に向けて注力している取組 「帯同訪問」の事例

### 事例①

- ✓全国的に知名度の高い温泉郷で営業する老舗温泉旅館。
- ✓以前の業況はいまひとつで資金繰りが逼迫することも。
- ✓期中支援のため協会支所長と金融機関支店長が帯同訪問し当社の強みや課題を共有、経営支援方針についての目線合わせ。
- ✓設備更新のための資金調達（金融機関プロパー）と、既存保証の返済方法の見直し及び専門家派遣（協会事業）による経営支援を併せて実施。



### 事例②

- ✓木材・木製品工業。
- ✓原材料価格の高騰、価格競争の激化等から業績不振。
- ✓協会保証担当者と金融機関融資担当者とが帯同訪問し、各々の経営支援メニューを紹介。
- ✓協会出展支援事業によるビジネスフェアへの出展が決定。
- ✓展示会が販路開拓に貢献。



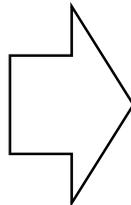
取組の効果

## 2. 連携強化に向けて注力している取組

### ② 金融機関との目線合わせを通じた経営支援の実施

#### 目的

- ✓ 保証の事前協議時点若しくは申込時点において、金融機関による経営支援の**実施状況を確認**
- ✓ 経営支援の要否、または双方の支援方針について**目線合わせ**を実施
- ✓ 金融機関と保証協会での**役割分担**

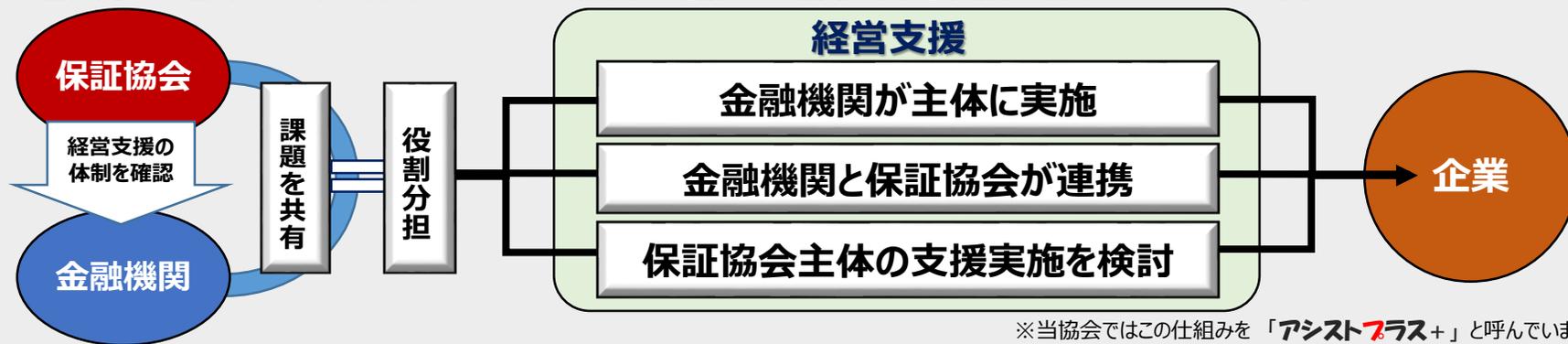


#### 求める成果

- ✓ 金融機関による**経営支援の促進**
- ✓ 金融機関の経営支援が行き届かない中小企業者に対する**協会主導による経営支援の実施**
- ✓ 今後の保証申込や経営支援の場面において**迅速に対応できる体制**を構築

#### 仕組み

➤ 生産性向上や経営改善を実現していくため、金融機関と当協会とが連携して本業支援の内容のすり合わせを実施



※当協会ではこの仕組みを「アシストプラス+」と呼んでいます。

### 平成29年度の実績

#### 取組の実績

- ✓ **247企業**について目線合わせ。
- ✓ うち73企業について協会主体の経営支援を**80件**実施。
- ✓ 財務分析情報の提供 51件
- ✓ 専門家派遣 14件
- ✓ 展示会出展支援 6件
- ✓ 協会シニアサポーター(※)派遣 5件 など



※当協会に所属する3名の専門サポーターがそれぞれ異なる分野の経営支援を実施しています。

## 2. 連携強化に向けて注力している取組 金融機関との目線合わせ・経営支援の事例

取組の  
効果

### 事例① 【BK主体】

- ✓自動車部品製造業。
- ✓経営支援の要否について目線合わせ。
- ✓プロパー取引も厚く、従前よりメイン金融機関による経営支援が行われていることを協会が確認。
- ✓協会は増産に伴い生じた設備資金需要に対し、金融機関プロパーとの協調融資による金融支援を実施。

### 事例② 【連携】

- ✓木材・木製品工業。
- ✓これまで金融機関が主体となって、経営支援を実施しているが、更なる支援の必要性を協会が確認。
- ✓協会専門家派遣事業の活用（PR動画作成）による経営支援を**併せて実施**。

### 事例③ 【協会主体】

- ✓食料品工業。
- ✓保証協会主体の経営支援として、専門家派遣による商品パッケージの見直しと、大規模展示会への出展による**販路拡大支援**を実施。



## 1. これまでの取組状況

### ○ 秋田県事業引継ぎ支援センターとの連携

- ✓ 事業承継をテーマとした協会職員向け内部研修会を開催。
- ✓ センター統括責任者や公認会計士（センター所属）を招き、本部職員、部支所長、経営支援担当者、のそれぞれを対象とした研修会を実施。

### ○ 企業訪問時のヒアリング

- ✓ 経営者が**60歳以上**の企業に対し後継者の有無を聞き取り。
- ✓ 平成29年度は**665企業**を訪問。

### ○ 商工団体推薦保証

- ✓ 事業承継への準備を重要課題として取り組んでいる企業に対し、商工会・商工会議所からの推薦を受けて保証支援。
- ✓ 平成29年度の承諾実績は44件、105百万円。

【ヒアリングの結果まとめ】

区分	件数	構成比
後継者あり	325	48.9%
うち 親族内にあり	301	45.3%
うち 従業員・外部にあり	24	3.6%
後継者なし	135	20.3%
うち センターへの相談斡旋を提案	5	0.8%
未定・その他	205	30.8%
合計	665	100.0%

より具体的な事業承継支援への取組が必要

## 2. 事業承継支援に向けたあらたな取組

### ○ 秋田県事業承継ネットワーク（※）の構成員としての活動

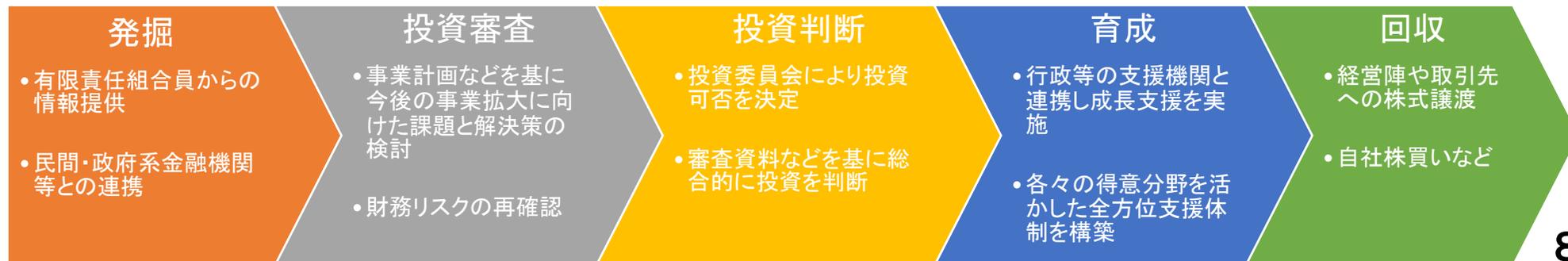
- ✓ 各構成員が取引先訪問等で「**事業承継診断票**」を各々作成し情報を共有。
- ✓ 当協会も構成員として経営者が60歳以上の企業を訪問の際に同様の取組を行う。
- ✓ 事業承継に関する課題について中小企業者の気付きを促し、必要に応じて引継ぎ支援センター等と連携した個社支援（保証を通じた金融支援含む）につなげていくのが狙い。

※ **秋田県事業承継ネットワーク**  
 中小企業庁のプッシュ型事業承継支援高度化事業の一環として、秋田県では秋田県商工会連合会が事務局となり7月1日に設立。秋田県内の支援機関がネットワークを構築し、事業承継に関する地域課題に連携して取り組んでいく。

## 秋田県再生可能エネルギーファンド（仮称）

【 投 資 エ リ ア 】	秋田県内		
【 投 資 対 象 】	主に再生可能エネルギー関連企業		
【 ファンド総額 及び出資予定者 】	3億1千万円	うち秋田県信用保証協会出資予定額	1千万円
		地元金融機関及びその子会社	2億3百万円
		地元金融機関の関係機関	9千4百万円
		民間ベンチャーキャピタル	3百万円
【 運 用 期 間 】	2018年7月頃～2026年12月31日まで（予定） 延長期間は最長2年間		
【 期待されるシナジー効果 】	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 投資対象となる企業との関係構築及び強化</li> <li>✓ 他の地域金融機関における同様の取組（地域ファンドへの出資）に向けた呼び水効果の発揮</li> <li>✓ 他の出資予定者である金融機関との連携を深めることによる、経営支援ノウハウの吸収及び当協会による経営支援機能の強化</li> </ul>		

### 【参 考】 投資先発掘から回収までの流れ



## ファンド出資に係る当協会の判断基準

### ＜ファンド出資業務に係る事務取扱要領・第3(出資の対象)＞

1. 個々の信用保証協会の業務区域内に所在する中小企業を投資対象とする組合であって、その投資事業が創業・中小企業者の経営の改善発達を支援するもの又は過大な債務を負っている中小企業者の事業の再生を図るものであること。
2. 原則として、独立行政法人中小企業基盤整備機構の出資が決定、又はすでに行われている組合であること。

上記に加え、

- ✓県では、「第2期秋田県エネルギー産業戦略」(平成28年)において、再生可能エネルギーの具体的な導入目標を策定。本産業分野は**県を挙げての取組が必要であり、将来にわたり地域経済の振興に大きな貢献が期待できる。**
- ✓これまで、**当協会としても**、再生可能エネルギー関連企業に対する**積極的な保証支援を行っており**、この取組を更に加速化することが期待されている。

**秋田県ならではの地方創生に対する貢献につながるものとして、今回の出資を決断**